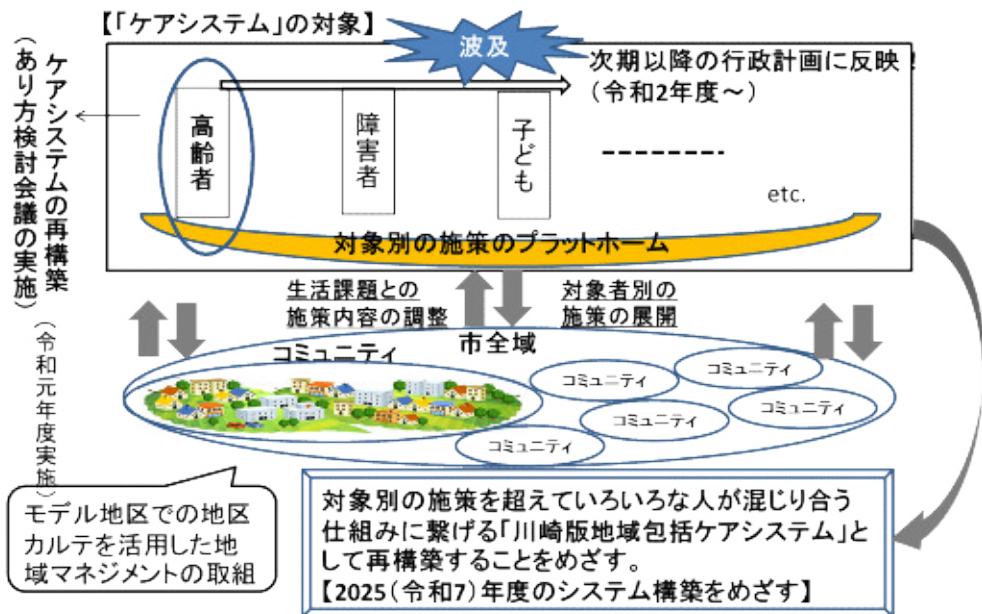


超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議 報告書（概要）

1. 地域包括ケアシステム構築に向けたこれまでの本市の取組（第1章） 2. 検討テーマ別の現状と課題・方向性について（第2章）

● 検討会設置の趣旨

すべての地域住民を対象とした地域包括ケアシステムを構築していくには、高齢者施策の汎用性に着目して取組を推進していくことが効果的であると考えられることから、今後急増が予測される高齢者について、「住まい」「生活支援」「医療」「介護」「予防」が包括的に確保された環境整備に向け、今後の取組の大まかな方向性を整理していくため、「超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議」を設置した。



「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に掲げる5つの基本的な視点をベースとしてテーマを提示し、テーマごとに、委員やゲストスピーカーからの講演とともに、現状と課題を踏まえて次のとおり「議論のポイント」を提示し、いただいた委員意見を踏まえ、今後の方向性を整理した。

| 検討テーマ | | スピーカー・議論のポイント |
|-------|--------------------|--|
| 1 | 高齢期の住まいと住まい方 | スピーカー； 落合委員 ①今後の中重度者に対する住まい ②福祉施策と住宅施策における緊密な連携方法 ③適切な情報提供や住まいのコーディネート機能 ④その他「住まいと住まい方」全般 |
| | | ゲストスピーカー； 藤原佳典氏（東京都健康長寿医療センター研究所研究部長） ①目標設定等を含めた介護予防関連事業のあり方等 ②予防施策における社会参加の実現に向けた留意点 ③多様化する生活支援ニーズに対応した施策を推進するための留意点 ④エビデンスを重視した施策展開に向けた留意点 |
| 3 | 認知症の人にやさしい地域づくり | スピーカー； 堀田委員 ①「予防」の観点から、MCIの早期発見に向けた効果的な取組 ②「共生」の観点から、普及啓発や見守り体制づくりのほか、効果的な取組 ③認知症の人が起こした事故等に対する救済制度を本市が検討する上での留意点 ④地域における専門職の連携体制の強化に向けた取組 ⑤若年性認知症特有の課題への対応に向け、今後どのような取組が考えられるか |
| | | スピーカー； 後藤委員 ①大量のニーズと資源が存在する大都市の特性を踏まえたサービス供給体制のあり方 ②専門分野や運営主体が異なる多様な資源が、一体的にケアを提供するための連携システムのあり方 ③医療・介護制度改革の必要性に関する普及啓発方法 |
| 5 | 介護人材の確保と仕事と介護の両立支援 | ゲストスピーカー； 秋本可愛氏（(株)Join for Kaigo） スピーカー； 石山委員 ①人材確保に向けて各事業所を支援する方策 ②各事業所における介護人材の育成・定着に向けた取組を支援する方策 ③将来に向けた介護人材の確保の取組 ④仕事と介護の両立支援に向けて、基礎自治体として取組むことが望ましいと考えられる方策等 |

(検討会議委員)

(敬称略)

| | 所属 | 氏名 |
|----|------------------------|-------|
| 1 | 慶應義塾大学環境情報学部教授 | 秋山 美紀 |
| 2 | 国際医療福祉大学大学院 医療福祉経営専攻教授 | 石山 麗子 |
| 3 | 一般財団法人高齢者住宅財団企画部長 | 落合 明美 |
| 4 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授 | 金井 利之 |
| 5 | 東京大学高齢社会総合研究機構特任講師 | 後藤 純 |
| 6 | 川崎市立看護短期大学学長 | 坂元 昇 |
| 7 | 特定非営利活動法人楽理事長 | 柴田 範子 |
| 8 | 公益財団法人川崎市医師会副会長 | 関口 博仁 |
| 9 | 社会福祉法人川崎聖風福祉会事業推進部長 | 中澤 伸 |
| 10 | 慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授 | 堀田 聡子 |

超高齢社会の到来に向けた地域包括ケアシステムのあり方検討会議 報告書（概要）

2. 検討テーマ別の現状と課題・方向性について（第2章）

| テーマ | 現状認識 ----- 主な委員意見 | 今後の方向性 |
|---|---|---|
| 住高 まい 期と の 住 まい 方 | <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの確保、住まいへの円滑な入居の支援、入居後の安定した生活に向けた一定の支援、医療・介護の充実等が求められている。 ・住宅の質の向上に向けた取組により、良質な住宅ストックを形成することが必要となっている。等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・転居後の支援が重要 ・安くて質の良い民間賃貸が多数供給されることが重要 ・IT等の活用も検討していくべき ・プレシニア・アクティブシニア期に対する改修等の情報提供を更に進める必要 ・地域コミュニティとの関わりを促進していくべき等 | <p>①居住支援 入居後の居住継続も含めた支援を行うことが重要</p> <p>②施設・住まいの整備 既存資源の活用も含めた新たな住まいの整備（視座③と関連）について、一層の検討を進めることが重要</p> <p>③介護サービスの整備 ハード資源のみならず、支援ニーズに対応するソフト資源の整備が重要</p> <p>④自宅で暮らし続けるための環境整備 対象者の実態に沿ったコミュニケーションの工夫を図ることが重要</p> <p>⑤コミュニティ施策との連携 住まい内での交流等、地域コミュニティとの関わりを促進していくことが重要（視座②と関連）</p> |
| 多 地 域 介 護 予 防 と 共 に 支 え 合 う 活 躍 の 活 躍 | <ul style="list-style-type: none"> ・いきがいや介護予防、閉じこもり防止に向けた取組を進めるとともに、インフォーマル・サポートが地域の中で提供されるよう、多様な主体の役割による「互助」を支える仕組みづくりを進めていく必要がある。 ・身体機能が変化した際にもシームレスに社会との繋がりを維持できる仕組みが必要とされている等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手としてではなく、将来を見据えた介護予防として伝えていく必要がある。 ・場を継続するためには、自分にメリットがあることが必要 ・健康に関するリテラシーが高い人への方策を考えることも必要 ・都市部は特定健診をどのように受診率を向上させるか考えていく必要がある。 ・ハイリスク者の発見も重要である。更なるエビデンス構築に取り組んでいただきたい。 ・市全体ではなく、もう少し小さい単位で考える必要がある。（視座①と関連）等 | <p>①主体的な健康づくり・介護予防活動の促進 予防・支え合いの概念の一層の浸透のために、元気な時期における普及啓発が重要</p> <p>②多様な居場所の充実 参加者が主体的に参加できるような仕掛けを考えていく必要がある</p> <p>③社会参加の促進 多様化する社会参加へのニーズと地域資源のマッチングを図ることが重要（視座③と関連）</p> <p>④早期発見及び予防的介入の強化 健診を適切な施策に繋げるため、受診率の向上に向けた方策を検討する必要がある</p> <p>⑤重度化予防に資するサービスの充実 「保健事業と介護予防の一体的な実施」の議論の中でエビデンスに基づく介護予防が推進され始めており、研究者等と連携し更なるエビデンス構築に取り組むことも考えられる</p> |
| づ 認 知 症 に や さ し い 地 域 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加し、家族の介護力が低減していくことが想定される。 ・認知症の人が地域での生活を継続していくための環境整備が必要と考えられる。等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市でも各地域で認知症高齢者が参加できる場があればよいのではないか。 ・認知症サポート医と介護・福祉専門職の方々と顔の見える関係づくりを進めるべきではないか。 ・本人と家族はセットで支援することを検討すべきである。 ・各産業が認知症対策を社会貢献ではなくソーシャルビジネスとして成り立たせられると良い。（視座③と関連）等 | <p>①認知症予防・早期発見に向けた取組推進 多様な住民が参加可能な地域活動を行政・地域の双方で整備することが重要</p> <p>②専門職による一体的な支援の強化 連携に向けた関係性構築に引き続き取り組んでいくことが重要</p> <p>③認知症に対する普及啓発 特定の機関や行政だけでなく、地域住民が認知症者の現状を理解し、一人ひとりが支える意識の醸成が重要</p> <p>④認知症本人・家族の生活への支援 本人・家族の声や生活の実態を把握し、施策反映・情報発信を行うことが重要</p> <p>⑤経済的な課題への対応 民間企業等の取組の活用も含めた負担軽減に向けた取組の検討が必要（視座③と関連）</p> |
| の よ り 医 療 介 護 に 関 連 し た 支 援 | <ul style="list-style-type: none"> ・大量の医療・介護ニーズに対応できるサービス基盤を確立することが必要 ・分野をまたいだ包括的な支援を提供できる仕組みが必要 ・適切な支援を組み合わせ、一体的かつ効率的に提供できる連携システムが必要等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医の負担を軽減する環境改善、諸連携ルールを整理・普及することが重要 ・情報連携システムを適切に稼働させることでサービス過剰にならないような管理・住民啓発も必要 ・経済的に施設入所が出来ず「やむを得ない在宅医療・介護」の場合、暮らすことのできる環境ではないことが多い。等 | <p>①医療・介護のサービス基盤確立に向けた資源の整備 ・医療・介護に限定せず、その狭間の支援についても留意する必要がある。</p> <p>・資源とニーズの推計にあたっては、より精緻にデータを見ていく必要がある。（視座①と関連）</p> <p>・資源の整備だけでなく、適切なサービス利用に繋げるための包括的な相談体制の構築も重要</p> <p>②多様な資源が一体的にケアを提供するための連携システムのあり方 ・各主体の負担を軽減する環境改善や、諸連携ルールの整理・普及に取り組むことが重要</p> <p>・生活に困難を抱える対象者も存在することから、住まいの領域も含めた検討を行う必要がある</p> |
| と 介 護 人 材 の 確 保 と 支 援 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護需要増大の一方で、介護職員の不足が見込まれている。 ・介護需要増大と並行して、家族の介護のために離職する人も増加傾向にある。 ・いわゆる「ダブルケア」などの複合的な課題も増えており、介護者にとっての仕事と介護の両立支援の必要性が高まっている。等 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職のキャリア形成に対するニーズをより細かく見ていく必要があるのではないか。 ・事業者はターゲットとする人材像を明確にもって採用活動を行う必要がある。 ・アセスメントシートを見ると、家族は介護力とみなされており支援対象とみなしづらいという課題がある。 | <p>①介護職のイメージアップに係る支援 介護職を資格ではなく、キャリアとして捉えるように教育を変革していく視点が重要</p> <p>②介護人材の確保に向けた支援 人材定着の観点からも、適切なマッチングが重要</p> <p>③介護人材の定着に向けた支援 個人のキャリア形成への支援や成長実感を得る機会の提供が重要</p> <p>④仕事と介護の両立支援 仕事と介護の両立支援に十分な視点・知識を持った介護人材の確保・養成と、産業側からの支援を含めた家族への一体的な支援が必要（視座③と関連）</p> |

3. 川崎版地域包括ケアシステム構築に向けて（第3章）

第2章で示したそれぞれのテーマの方向性の具体化については、令和2年度に策定予定の「第8期いきいき長寿プラン（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の検討の中で、改めて進めていくこととする。

第3章では、テーマ別の検討の中で、「地域包括ケアシステム」のシステム全体に関連する意見や議論も行われてきたことから、改めて高齢者施策の汎用性に着目して、すべての地域住民を対象とした本市の地域包括ケアシステム構築に向けた視点を整理し、「第6期地域福祉計画」等の関連する行政計画を策定していく。

●社会システムとしての地域包括ケアシステムと今後のシステム構築の視点

地域包括ケアシステムを社会システムとして機能させていく上では、「共同体機能の脆弱化」や「担い手の不足」等の現状を踏まえ、対人支援における具体的な課題解決を目指すアプローチとともに、繋がり続けることを目指すアプローチを両輪として進めて行く必要がある。こうした視点に基づき、委員意見を整理したものが次のとおりである。

- ①市民一人ひとりを支える上で、「個別支援の充実」と「地域力の向上」を不可分一体で進めていくことが重要。
- ②個人へのアプローチには、専門職種を中心に、その人に紐づく地域資源である「本人資源」をアセスメントしていくことが重要であり、両者の視点の結節点となる。
- ③家族機能をどのように捉えていくのかは重要な論点であり、家族支援のあり方について検討していく必要がある。
- ④今後の超高齢社会を見据えて、基礎自治体として、質の議論とともに、量的な対応に向けて、将来を見通し長期的に資源を適切に確保する方策に留意することが必要である。

●今後の本市の地域包括ケアシステム構築に向けた視座

また、上記の視座と合わせて、各テーマに共通して対応すべき「横軸」として考慮すべき視点と言える委員意見を整理したものが次のとおりである。

- ①小地域ごとの特性を配慮した施策展開
→個々に課題を抱えている個人を念頭に置きながら、それらの集合体が地域の課題であるということに留意
 - ②分野横断的な施策連携の実現
→地域課題解決のための取組は行政分野を跨る場合も多く、行政分野横断的な施策連携による総合行政の推進が必要
 - ③民間企業なども含めた多様な主体の連携の手法開発
→多様な主体が新たな取組の創発を目指して力を合わせていけるような手法を引き続き検討することが必要
- ※関連する既存の取組などを取組の視座に沿うよう、充実させていくことが重要。

●今後の本市における取組の方向性

さらに、本市の将来人口推計や国における動向を踏まえ、今後取組を進める上で捉える目標年次について整理したものが次のとおりである。

これまで2025年をターゲットとしてきたが、人口のピークが2030年でその後も高齢化が続いていく本市においては、2025年までに一定のシステム構築を図るとともに、その後も加速度的な取組が求められ、中長期的に捉えていくことが必要。